

# 愛知支部資料

## 平成22年度の保険料率に関する意見

愛知支部

10月9日愛知支部評議会にての意見、および支部職員などから聴取した意見のまとめ。

### 変更時期について

1. 9月に改訂されたばかりであり、事務の煩雑さを考慮すれば3月改定は避けたい。  
4月には住民税などもあり、今まで通り9月が望ましい。(事業主)
2. 料率の決定が遅れることが想定され、広報を周知徹底するためにも9月が良い。(多数)
3. 9月改定にすることでさらに料率が上がることは避けたい。(事業主)
4. 9月にほんの少しだけ下げた後で、3月に大幅なアップは加入者や事業主の理解を得にくいのではないかと。(多数)
5. 返金・追金などの事務負担を考慮すれば3月が望ましい。(職員)

### 料率について

1. 赤字の原因は後期高齢者支援金と前期高齢者納付金のためであり、制度そのものの見直しが必要。先ず制度設計を示し、その後料率を議論すべきである。その間は国庫補助とすべきである。(多数)
2. 受益者負担の原則と過度な受診を避けるため、窓口負担を上げる(4割負担)議論が必要ではないかと。(多数)
3. 景気の見通しが厳しい時に、保険料率が大幅に上がるなら、経営者は健康保険に該当する人を減らす判断をするのではないかと。(事業主)
4. 料率を上げることで滞納が増えてしまい、予想通りの収入増にならないのではないかと。(事業主)
5. 利息を含めた借入金の返済猶予が予定されているとき、保険料だけ一方的な値上げは認めにくい。(多数)
6. 年度ごとの大幅な変動は避け、激変緩和措置を図るべきである。(事業主)
7. 保険の健全性からも大幅な上昇は避けるべきであり、当面は国庫補助が妥当。(学識経験者)

- 8 . 2 1 年度に見込まれる赤字（ 3 1 0 0 億円）を国庫補助で解消し、 2 2 年度の国庫補助率を 2 0 %まで上げる。（職員）
- 9 . 収支のバランスを取るため、大幅に上昇させることは企業がついていけない。  
単年度で赤字を返すだけの引き上げをこの時期にしなければいけないのか。（事業主）
- 10 . 今が赤字だからと保険料を上げて、経済環境の変化などで実際の保険料収入が下がれば赤字の幅は増す。国庫負担を増やす制度設計が必要であり、支部レベルで議論しても根本の解決には至らないのではないか。（学識経験者）
- 11 . 現在の料率を望む。（多数）

## 愛知支部の運営状況

### パイロット事業

「特定保健指導と健康づくりの継続性の確保について」

続けられる運動のコツを収録したDVDを作成し、主に保健師による特定保健指導に生かす。また、自宅でも継続してできる内容のため、日常生活の中で運動する時間がない、始めても続かなかった方でも簡単で無理のない運動が手軽に継続できるよう、通勤時・職場・就寝前などの生活シーンに合わせたエクササイズを紹介。

DVDは現在編集中、11月に配布予定。

### 特別事業

「名古屋鉄道との共催によるウォーキングイベント」

9月26日、名鉄の味美駅からイチロー記念館を經由して小牧駅まで10キロのウォーキングイベントを開催。総参加人数2300名。

### 医療費適正化

お薬手帳に貼れる「ジェネリックシール」を作成し希望者に配布。9月末で20,988枚。

### お客様の声ミーティングの開催

毎週木曜日に各グループの代表が「お客様の声対応票」に基づき迅速・適切に対応。

37回実施し、加入者などからの意見・苦情などの対応を支部内全職員が共有。

「協会案内地図の改善」「申請書及び届書見本の作成」「電話対応チームの設置」「郵送時封入物の作成」「ポルトガル語の案内文作成」など成果大。

## 改善提案の募集

結果の検証不要で改善提案を職員から募集したところ、42名から51本の提案があった。

県内76か所の市町村役場に質問の多い事項についてのパンフレットを送付し、役場の方にも加入者にも好評な「たらい回し0運動」や、職員の事務効率向上にもつながる「高額療養費請求者への限度額認定申請の勧奨」など業務改善とサービス向上に直結した。

## サービススタンダード

4月(9.83日) 5月(8.81日) 6月(8.85日) 7月(8.92日)と業務改革チームが管理を徹底しており、いずれも全国平均を上回っている。

## 保険証の更新

81,815事務所にて4回に分け発送、65,015事業所より返却。返却率79.5%。(9月末)

## レセプト点検効果

8月までの実績は内容点検 234円、外傷点検 203円、資格点検 870円。  
さらに精度向上のため支部内で今後3回の研修を予定。

## 健康保険委員の委嘱

社会保険事務局・社会保険委員会連合会への依頼、HPでの公募などで9月末までに118名に委嘱。事務所ごとの説明会への参加で拡大予定。

## 健診サービス

生活習慣病予防健診 103,027人(受診率15.6%) 特定健康診査 8,663人(受診率3.4%)

保健指導(被保険者)1,612人(受診率5.4%) 被扶養者16人(受診率0.1%)と低調なため実施率の低い事業所をリストアップし、支部長以下訪問、依頼の予定。